

《参考》

令和5年3月	5地区のまちセンに同コーナー開設（上馬、梅丘、奥沢、祖師谷、上祖師谷）
令和6年2月	7地区のまちセンに同コーナー増設（若林、上町、代沢、松原、九品仏、船橋、喜多見）
令和6年7月	三軒茶屋に世田谷区マイナンバーカードセンター開設（三茶昭和ビル）

※上記のほか、5総合支所くみん窓口（世田谷、北沢、玉川、砧、烏山）、5出張所（太子堂、経堂、用賀、二子玉川、烏山）においても手続きに対応

4. 今後のマイナンバーカード取扱い窓口について

更新ピーク対応の一環として、総務省が推進する郵便局へのカード取扱い業務委託の活用に向け、日本郵便株式会社と協議を行う。

なお、日本郵便株式会社への委託に際しては、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」の規定により、区議会での議決が必要となるため、協議が整った段階で議案を提案する。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 電子証明書手続きコーナー開設（8地区のまちづくりセンター）

令和7年度 日本郵便とのマイナンバーカード取扱い業務委託の協議